

総合事務局の対応について

1. はじめに

平成23年3月11日、14時46分ごろ太平洋三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）深さ約24kmを震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。

この地震により、宮城県北部で震度7、宮城県中・南部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部で震度6強を、岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部で震度6弱の強い揺れが観測されました。

また、岩手県宮古で8.5m以上、岩手県大船渡で8.0m以上、宮城県石巻市鮎川で7.6m以上、宮城県相馬で7.3m以上を観測（検潮所観測値）するなど、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では甚大な被害に見舞われました。

人的被害の状況は、死者14,704人、行方不明者10,969人、負傷者5,27

8人（5月1日現在の警察庁調べ）を数えています。

沖縄地方においては、宮古島平良で0.7mの津波の最大波を観測し、モズク網等が津波に流される被害を受けております。

気象庁は、平成23年3月11日発生した地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名しました。

政府は、東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、4月1日の閣議会議において「東日本大震災」を震災名とすることを決定しました。

2. 沖縄総合事務局の初期対応

沖縄総合事務局では、地震発生後、沖縄地方への津波警報・注意報の発令を受けて沖縄総合事務局災害対策本部を立ち上げて警戒にあたりました。

——先遣班の派遣

被害の甚大な状況が徐々に判明し、被災地の現地調査のため、3月15日から18日の4

日間、開発建設部職員5名を先遣班として現地へ派遣しました。



沖縄総合事務局開発建設部被災地調査先遣班

先遣班は、被災した道路施設、河川施設、港湾施設等のインフラ復旧にかかる今後の支援活動に必要な事前調査を行うことを目的として現地へ派遣されたものです。

現地の状況については先遣班報告として「当地はまだ人命救助が最優先であり、しばらくは行方不明の方の捜索が続く、インフラ復旧に向けての作業はその後になる。現地で調査活動を行うには、ガソリンや食事、宿の確保も難しく、また、通信手段の確保も大変である。復旧作業ができるようになった段階で、道路や

河川、港湾施設の復旧に向けた人的支援が必要になる。復旧にかかる時間やコストは想像もつかないが、最大限の協力が必要である。」との報告がありました。



仙台空港(JR空港駅)の被災状況

——応援要員の派遣

開発建設部では、被災地における復興への動きがあるなか、岸壁や防波堤などの港湾施設の被災状況調査や復旧工事の発注業務を行うため、4月15日付けで、約半年間、国土交通省東北地方整備局へ応援要員として職員1名を派遣しています。また、河川砂防施設や道路等のインフラ施設の災

「東日本大震災」への沖縄

害復旧に向けた事前調査として4月25日から28日の4日間、3名の職員を派遣しました。今後も現地の状況を鑑み、的確な対応と状況に即した支援を行えるよう体制を整えてまいります。

3. 復興支援へ向けた 沖縄総合事務局の対応

震災後、沖縄総合事務局においては、復興支援へ向けて様々な対応に取り組んでいます。

―被災地向けの対応として

総務部では、沖縄総合事務局庁舎1階に義援金に係る募金箱を設置して職員並びに来庁者の皆さんに支援を呼びかけています。また、県内各界の関係機関等で構成する「東北関東大震災支援協議会」へ、参加しております。

財務部では、震災直後から、被災者の避難所などに資するよう、官邸対策室、被害者生活支援特別対策本部に対し、全ての提供可能な宿舎について情報提供するとともに、すぐに利用可能な宿舎等のリストを沖縄県に対しても提供しま

した。

農林水産部では、農山漁村における被災者受け入れのための宿泊施設状況について調査しました。

経済産業部では、被災地から沖縄の公営住宅に転居してきた方々に対し、ガス料金や電気料金に関して特別措置を行っています。

運輸部では、観光庁の指示のもと、「災害救助法」の枠組みを活用して、沖縄県との連絡・調整等を通じて、県内の旅館・ホテル等による被災者受け入れを支援をしています。

―県内向けの対応として

総務部では、震災に対する当局の対応について、ホームページにより集約して紹介しています。

財務部では、手形決済等が増加する年度末に向けて、管内関係金融機関に対し、中小企業等の事業者に対する適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮が一層重要との観点から、災害時における手形の不渡処分について配慮すること等の金融の円滑化について要請を行いました。

農林水産部では、被災によ

り県外需要が落ち込み、売上げが大幅に減少した花き園芸農家を支援するため、次期生産に向けて各種相談に応じています。

経済産業部では、地震災害により影響を受ける中小企業者からの資金繰り等に関する特別相談窓口の設置や、年度末の相談ニーズに対応するため設置した「中小企業電話相談ナビダイヤル」を4月以降も継続することとしました。

運輸部では、観光庁長官から4月12日に全国自治体及び関係団体向けに発出された、「積極的に観光に取り組む」旨のメッセージを受け、まず香港から再開された訪日ツアーへの歓迎式(4月16日)を沖縄県等と行い、沖縄の今について正確な情報の発信に努めました。

4. おわりに

沖縄総合事務局では、今後とも幅広い分野で、復興支援に向けて総合力を発揮しながら、被災者の皆様並びに県民の皆様のご期待に応えるべく努力を続けてまいります。

沖縄総合事務局ホームページに「東日本大震災関連情報」を掲載しておりますのでご覧下さい。

URL
<http://www.ogb.go.jp/>

「東日本大震災」義援金の募金活動状況

平成23年3月16日から、沖縄総合事務局庁舎1階に義援金募金箱を設置し、職員並びに来庁者の皆さんに呼びかけを行っており、今後も継続して募金活動を行います。

なお、4月1日までに「27,074円」のご協力をいただき、4月4日に第1回目の義援金を沖縄県共同募金会へお届けしました。



庁舎1階義援金募金箱